

令和6年度糸魚川市観光総合パンフレット制作業務委託 質問及び回答一覧

令和6年12月11日（水）公開

No.	質問事項	質問内容	回答
1	【実施要項 5-（3）】 企画書の規定	提出する企画提案書に関して、規定はありますか？文字の大きさ、枚数の制限、サイズなど。	提出いただく企画提案書は、下記の規定により提出してください。 ・文字サイズ 12ポイント以上 ・枚数制限 10ページ以内 ・用紙サイズ 1ページA4サイズ 上記のほか、審査の際に審査員が見やすいように配慮した資料の提出をお願いします。
2	【仕様書 5-（1）】 構成内容 名称	現行の「いといがわびより」というパンフレットのタイトルは変更可能でしょうか？（例えば、漢字にする、まったく異なる名称にする）	タイトルは現行の「いといがわびより」から変更してください。
3	【仕様書 5-（1）】 構成内容 パンフレットの表紙について	表紙などはどのような形にするのが良いでしょうか？決まったフォーマットや形式があれば事前にご教示いただけますと幸いです。	表紙のフォーマットの指定はありませんが、お客様が気軽に手に取りやすく、糸魚川をイメージする表紙としてください。
4	【仕様書 5-（2）】 制作方針	現行のパンフレットで紹介されている施設等は公共施設のみと見受けられます。仕様書の〈5 構成（2）制作方針〉において、「経済波及効果を図れる内容」と書かれており、一般の飲食店や施設などの情報の必要性を感じるのですが、掲載しても差し支えありませんか？また、公平性の観点から一般の店舗の参画が難しいということであれば、広告を募集して優先的に掲載し、その広告費をパンフレットの質向上に回すという動きは可能でしょうか？	公共施設以外の施設名は掲載しない配慮をお願いします。一方で、お客様には糸魚川の食の魅力や観光施設の魅力を知っていただく必要があるため、特定のメニューやメニュー表示については積極的に掲載してください。 また、広告募集及びその特典についても、製作期間内で可能であれば、企画提案で事業者の判断によりご提案いただければと思います。
5	【仕様書 6】 規格等	実施要綱の趣旨にて、「旅マエ、旅ナカにおける効果的な情報発信ツールとして活用するため」と書かれており、旅の最中にも活用されることを想定されていると推察しましたが、仕様書の〈6 規格等〉に記載されている“A4サイズ・32ページ”は旅ナカで持ち歩きづらいのではないかと考えます。規格はどの程度変更しても差し支えないのでしょうか？	規格にあるサイズは、A4サイズとします。 ただし、ページ数については32ページ程度としており、5 構成の構成内容が網羅され、お客様にとって見やすいページ構成になれば、ページ数は32ページから前後しても構いません。
6	【仕様書 6】 規格等	仕様書の〈6 規定等〉で32ページ程度を基本とすると書かれていますが、現行のパンフレットのページ数の倍のページ数となっています。その理由を教えてください。	現行の総合パンフレットから、とくに体験コンテンツ、モデルコース、マップなどの情報をより多く発信したいと考えております。 また、現行の総合パンフレット以外に、多種多様なパンフレットが散見されており、それらを集約し、糸魚川を代表する総合パンフレットにしたいこと、集約することで今後の修正等が簡略化できることも効果として期待しています。 以上の理由により、原稿パンフレットよりもページ数が増えることが想定されると予測しており、32ページ程度としております。
7	【仕様書 7】 テキストデータ、画像の提供及び著作権等の取扱	パンフレットを制作する上で、観光協会様から画像などの有り素材はどの程度、ご使用可能でしょうか？ できる限り、当社で取り下ろしを行いつつも、観光協会様からパンフレットに使用可能な素材データをご提供いただけるのかをお伺いさせていただきたいです。	観光協会では、四季を通じた景観、イベント、食などの素材は一通り保有しておりますので、その画像を提供、使用することは可能です。 今回の制作期間が実質1月から3月であり、とくに景観やイベントの素材は取り直しが難しいと思われるので、特にそういった部分の素材は観光協会の素材をお使いいただくことを想定しております。 それ以外の屋内施設や食など、撮り下ろしができるものに関しては、企画提案により、事業者が撮り下ろすことは可能です。 なお、プロポーザル審査基準にも、独自の画像を自社で対応可能かという項目がございますので、採点の基準にもさせていただきます。
8	【仕様書 7】 テキストデータ、画像の提供及び著作権等の取扱	「成果品については、発注者のホームページ等でデジタル使用する。そのためのデータ加工等の作業については受注者が本業務内で行うものとする」とあるが、ホームページ等への掲載はPDF形式ではなくWEB BOOKのような形式を想定しているのでしょうか。	納品いただく成果品については、web上での掲載も考えております。 その際の掲載手法について、お客様が見やすいものという観点でPDFでダウンロードするか、webbook方式にするかは、企画提案で事業者の判断によりご提案いただければと思います。
9	【その他】 ターゲット	実施要綱および仕様書において、ターゲットに関する内容は見受けられないのですが、外国人観光客の閲覧も想定して制作したほうがよいのでしょうか？（例えば、日本語の近くに英語翻訳の記載、32ページの半分は英語版など）	下記ターゲットを想定して制作してください。なお、今回は国内用で制作しますので、外国語の表示は必須ではありません。 【主要なターゲット】 ・世代…30代～40代ファミリー層 ・居所…首都圏、関西圏、近隣県 ・性別…問わない
10	【その他】 ターゲットの年齢層・性別などペルソナ	観光パンフレットを制作するにあたり、老若男女に刺さるような構成なのか、それとも若年層向けなのかなど、簡単に構いませんので、ターゲットとなる層のご年齢や性別等をご教示いただけますと幸いです。	質問No.9と同様とします。
11	【その他】 使用期間	現行のパンフレットは6年間使用されていますが、今回制作するパンフレットも同程度の年数を使用される予定でしょうか？ある程度の期間使用されることを想定して、パンフレットに付随するサービス（クーポンやキャンペーン企画など）は控えた方がよいですか？	今回制作するパンフレットの使用年数はとくに考えておりません。 今後の観光コンテンツの増減など、記載内容が大きく変わる場合があれば再度制作をする可能性はあります。 ただし、軽微な修正等もあるかと思っておりますので、基本的には毎年度、内容の改訂は行います。 パンフレットに付随するサービス（クーポンやキャンペーン企画など）は、趣旨にもあります旅マエ、旅ナカでの効果的な情報発信に繋がること、仕様書5構成の（2）制作方針に記載の、市内での周遊や経済波及効果を図れるものに繋がることであれば、企画提案で事業者の判断によりご提案いただければと思います。 なお、その場合は、審査基準の本業務の趣旨に沿った内容かどうかの基準になります。